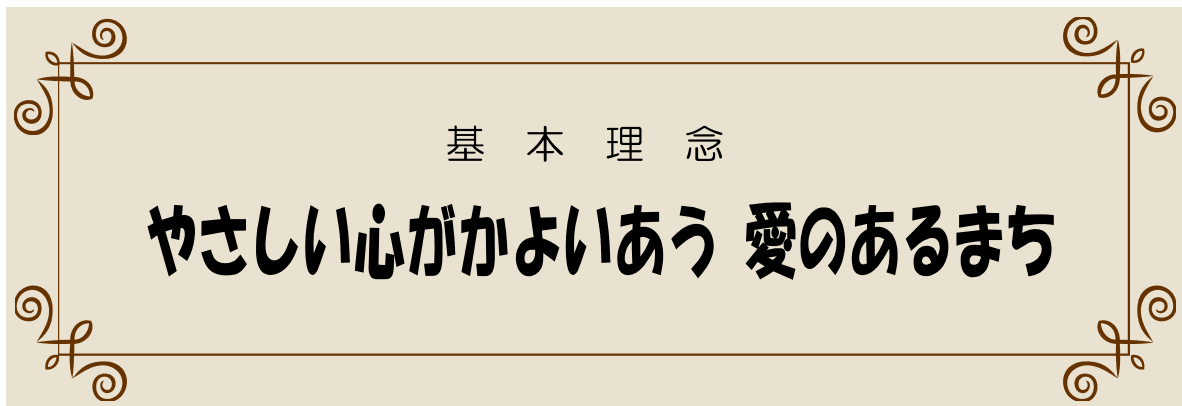


第3章 基本理念

地域福祉を推進するにあたっては、明確な理念があってはじめて市民と行政、社会福祉協議会等が、ともに手を携え、まちづくりに取り組むことができるといえます。

基本理念は、計画全体を貫く指針となるものであり、これからの福祉のまちづくりの方向性を示すものです。

本計画は、第7次伊達市総合計画で定める市の将来像「みんなが豊かさを感じられる市民幸福度最高のまち」の方針を受け、第3期計画の基本理念を※踏襲し、心身ともに健康で住民同士の支え合い、助け合いながら、誰もが心豊かに安心して生涯を過ごすことができる地域福祉体制を構築するため、次のとおり基本理念を掲げます。



伊達市は、この基本理念に基づき市民と行政、社会福祉協議会、事業者などが連携し、それぞれの役割に基づく協働を進めながら、誰もが生きていることを実感できる人にやさしいまちづくりをめざします。